

平成25年度第2回水道審議会会議録

日 時	平成26年1月24日（金） 午後1時30分～3時	
場 所	秦野市水道局庁舎2階会議室	
出席委員 (◎会長) (○副会長) 〔敬称略〕	◎松下 雅雄、荒川 裕美子、○川口 浩太、中山 知江、伊藤 勝、 齊藤 政和、栗原 千恵子、長井 永一、川口 準一、古谷 茂男 高橋 宣明 計11名	
欠席委員 〔敬称略〕	松原 沙織、丹羽 恵理子、宮田 義範、石川 道隆 計 4名	
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一 水道業務課長 福井 哲也 水道業務課課長補佐(経理担当) 原 正人 水道業務課課長補佐(料金担当) 田中 和也 水道業務課庶務班主査 三河 秋実	水道施設課長 芳野 高志 水道施設課課長補佐(建設担当) 原 恵一 水道施設課課長補佐(給水維持担当) 小山田 智基 水道施設課課長補佐(浄水担当) 小宮 政美 計画担当技幹 西沢 光吉
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 平成26年度秦野市水道事業会計予算(案)について (2) その他 ア 秦野市水道事業給水条例の一部改正について 4 閉会	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 第2回秦野市水道審議会次第 ・資料1 平成26年度主要施策説明書(案) ・資料2 平成26年度水道事業会計予算(案)総括表 ・資料3-1 有収水量実績・推計表(過去5年間の実績と27年度までの推計) <li style="padding-left: 2em;">3-2 家事用有収水量における料金改定前と改定後の比較について <li style="padding-left: 2em;">3-3 大口水道需要者及び業務用の有収水量実績・推計 <li style="padding-left: 2em;">3-4 給水収益実績・推計表(過去5年間の実績と27年度までの有収水量推計) ・資料4 水道事業財政計画《平成23年度～32年度》 ・資料5 秦野市水道事業給水条例 ・資料6 地方公営企業会計制度の改正に対する本市の対応及び26年度予算編成について ・平成24年度水道事業統計要覧(配付のみ) 	

<p>事務局 (庶務班主査)</p>	<p>ただいまから、平成25年度第2回秦野市水道審議会を開催いたします。</p>
	<p>初めに、会議成立について、委員15名のうち、11名の出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告します。</p> <p>それでは、松下会長、あいさつをお願いします。</p>
<p>松下会長</p>	<p>—あいさつ—</p>
<p>事務局 (庶務班主査)</p>	<p>—資料確認— 会長に進行をお願いします。</p>
<p>松下会長</p>	<p>次第に従い、「議事1 平成26年度水道事業会計予算(案)について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>—水道業務課長が資料1、2、3、4、6により説明—</p>
<p>松下会長</p>	<p>事務局からの説明で、平成26年度は、平成22年度に策定した財政計画における平成26年度との比較で違いがあること、昨年度に引き続き水使用量が減少し、財政計画に見込んだ額までの給水収益の確保が困難であること、さらに消費税率が引き上げられたうえ、地方公営企業法の制度改正と電気料の高騰により支出額が増えているため、純利益も1,800万円に留まるとのことでしたが、この審議会でも検討した「収益的収支における単年度の黒字」、「起債を4億円とすること」、「27年度における補填財源残高の8億円の確保」という基本事項を見込めるため、27年度までは料金改定を行わないでいくということです。</p> <p>事務局からの説明について、質問や意見をお願いします。</p>
<p>古谷委員</p>	<p>想定以上に年々給水収益が減っていて、人口も減少している昨今、このまま平成27年度までいくのは心配ですが、大丈夫でしょうか。</p>
<p>松下会長</p>	<p>これに近隣の状況を含めて、回答してください。</p>
<p>水道業務課長</p>	<p>人口推計は平成22年度とあまり変わりません。</p> <p>一日1人あたりの水の使用量は、22年度の時点では258リットルとして見込んでいましたが、今回の見直しではさらに10リットル減らして248リットルと見込んでいます。現状の実績より</p>

もさらに2リットル低くして厳しく見込んでいます。

次に業務用ですが、経済情勢を見通すのは難しいため、昨年度と同じように今年も水需要調査を行いました。その結果、水需要の影響の大きいベスト30社の今後については、水使用量の多いA社に大きな変動がありましたが、その他は、あまり変動はありませんでした。

次に、県下の状況ですが、24年度の決算数値の比較の中では、水使用量の動向は、秦野市も他の事業体もほぼ近いものです。

水需要の低下は、家庭においては東日本大震災を契機に人々の家環境意識が変わってきたこと、飲料水に対しての安心・安全という信用がペットボトルや再生水に移ってきていることによる水道水離れが加速したこと、企業においては、節水対策が非常に進み、景気により稼働量の低下があると思います。景気が回復すれば、稼働量については少し戻ってくる可能性があります。節水対策は元には戻ることはないと思われまので甘く見ることはできないと考えています。

このような状況は、秦野市も県下の他事業体もほぼ同じであることから、今回の推計をいたしました。

古谷委員

このような経済情勢では、堅実にやっていくのが無難だと思いません。

松下会長

ほかにございませんか。

それでは、厳しい経済環境ですが、しっかりと水道事業をお願いしたいと思います。

次に、「議事2 その他」に移ります。

「秦野市水道事業給水条例の一部改正」についてです。

事務局からの説明を受けた後、質疑応答を行いたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

水道業務課長

—資料5により説明—

松下会長

ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問がございましたらお願いします。

— 質疑応答なし —

事務局

事務局から連絡事項等は、ありますか。

(庶務班 主査)

事務連絡をさせていただきます。

今年度の審議会は、今回で終了となります。

来年度の審議会につきましては、今年度と同様に、水道事業の決算と予算を予定しています。

また、委員の皆様方の任期は、本年8月23日までとなっておりますので、来年度は、任期満了までに、新たな水道審議会委員の選任及び委嘱を予定しておりますので、よろしくお祈いします。

本日が今年度最後の審議会となりますので、水道局長からあいさつをいたします。

水道局長

— 局長あいさつ —

松下会長

それでは、議事については、以上をもちまして、終了します。
皆さん、どうもありがとうございました。

事務局

(庶務班 主査)

会長、どうもありがとうございました。
本日の水道審議会を閉会します。
ありがとうございました。